

第59号 2015年1月9日

会員向情報誌

編集・発行

# 天地有機

特定非営利活動法人

日本有機農業生産団体中央会

東京都千代田区外神田 6-15-11

電話 03-5812-8055



富士山は今年もかわらないたつまいを見せてくれた。今年は元日から全国的に荒れ模様。東京でも雪が舞い、2日も山の麓についた時には雲が下がっていた。姿を見ることはできないかと思われたが、われらを待つように雲が切れ、青空が広がった。(東京：高尾山から)

新年おめでとうございます。新しい年にあたり、みなさんのご健康といっそうの発展を願います。

有機中央会では、有機栽培農産物の硝酸態窒素の測定をつづけています。これまでの値は、81mg/Kg から 1,320ppm/kg 範囲にあります。EU が定める「ほうれん草」などの上限基準が 3,000 ですので、原則的な有機栽培野菜がとても安心できる野菜であることを示しています。環境への負荷を減らし、環境保全をはかる有機栽培が、人の健康にも役立ちます。

有機生産は一進一退ですが、私たちが生きる環境と健康を守る有機農産物生産の役割をしっかりとらえ、大切にしたい。

2015年 正月

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会理事長 齋藤修

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会

## 2015年の年次総会議案

2015年1月24日(土) 午後4時30分

東京都千代田区 和泉橋区民館

2014年11月29日

### 公示及びご参集のお願い

下記要綱において、特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会の年次総会を開催します。お忙しいことと思いますが、ぜひご参集をお願いします。

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会  
理事長 齋藤修

記

- 1、 期日及び時間  
総会 2015年1月24日(土) 午後4時30分から  
理事会 午後1時30分から午後4時まで
- 2、 会場  
東京都 千代田区 和泉橋区民館
- 3、 議題  
①2014年次事業報告  
②2014年次会計決算報告  
③2015年次及び2016年次事業計画  
④2015年及び2016年の年次予算計画  
⑤役員改選 ⑥その他

以上

### \* 議決権の条件:会費の納入をお願いします \*

定款の定めるところにより、この総会に議決権を有するのは、2014年分までの会費を納入されている会員になります。未納の方は、納入をお願いします。

# 第1号議案 2014年の事業活動報告

## I、事業の概要

1. 有機農産物、有機加工食品、生産情報公表農産物の登録認定機関登録をすべて更新し、これまで通り認証業務を実施しました。NOPについては、制度が終了し、同等性に移行しました。
2. 特別栽培農産物、福島県の認証機関業務、農業生産管理適正認証（3割・5割削減）、有機肥料工場の適正生産、有機加工酒類などの認証も引き続き、実施しました。
3. 同等性の拡大に伴い、EU向け検査証明に加え、USA向け輸入証明（NOP）の交付を開始しました。
4. 有機農産物、有機加工食品、特別栽培農産物、有機肥料についての講習会を実施しました。
5. 放射性物質の畑土壌の残留把握のための定点観測を続けました。
6. 有機栽培野菜の硝酸態窒素の測定をつづけデーターをひきつづき蓄積しました。
7. 機関紙の「天地有機」、ホームページなどを通じて、有機、特別栽培の生産者の紹介・普及に努めました。
8. 機関紙「天地有機」、メール情報通信、ホームページなどを通じて、情報の発信をおこないました。

## II、事業実績

### 一、硝酸態窒素の測定

有機栽培野菜の硝酸態窒素の測定をつづけ、データーの蓄積をおこないました。千葉県、群馬県、山梨県での有機栽培野菜の測定を行いました。

測定結果をみると、ひきつづき有機栽培野菜は一般に比べて低い値を示しています。厚生労働省が示す一般野菜の傾向に比べ3分の1以下、EUの定める上限値の3分の1程度のところに分布しています。

### 1. 測定結果

#### ●2013年10月

作物	圃場	収穫日	測定値 mg/kg
かぶ 玉	千葉県 露地	10月28日	503.0
かぶ 葉・茎	千葉県 露地	10月28日	1,180.0
ほうれん草	千葉県 露地	10月28日	607.0
小松菜	千葉県 露地	10月28日	1,140.0
みず菜	千葉県 露地	10月28日	1,130.0
キャベツ	千葉県 露地	10月28日	512.0

かぶ 玉	千葉県 露地	10月28日	419.0
かぶ 葉・茎	千葉県 露地	10月28日	1,170.0
小松菜	千葉県 露地	10月28日	1,050.0
ちんげん菜	千葉県 露地	10月28日	811.0

●2014年6月

作物	圃場	収穫日	測定値 mg/kg
小松菜	群馬県 露地	6月5日	1,030.0
小松菜	群馬県ハウス	6月5日	302.0

●2014年10月

作物	圃場	収穫日	測定値 mg/kg
小松菜	群馬県 露地	10月21日	975.0
小松菜	群馬県 ハウス	10月21日	932.0
ほうれん草	山梨県 露地	10月21日	81.6
白菜	山梨県 露地	10月21日	501.0
小松菜	千葉県 露地	11月18日	1,320.0

【測定条件】

- ①収穫時間は、いずれも午前10時前後
- ②前日と当日は晴れ（前々日は雨の場合もあれば、晴れの場合もあった）
- ③収穫日の翌日の午後に処理
- ④測定部位は断りのない限り、当該作物の可食部全体。可食部の定義は食品衛生法。

【測定】

無添加食品販売協同組合検査センター。液体クロマトグラフ法による。

【食味評価】

同じ畑で同じ時期に収穫した野菜についての食味は、認証委員会で試食し評価を行いました。評価は良好でした。

●高原のレタス（2009年夏の測定）

測定時期	栽培方法	測定値
8月下旬	A	620
	B	480
	C	810
	D	830
9月上旬	A	500
	B	680
	C	1,300
	D	1,400
9月下旬	A	1,100

	B	660
	C	1,400
	D	1,100

**【測定方法】**

- ①いずれも可食部全体
- ②朝の収穫。翌日測定
- ③栽培方法は、アルファベットごとに同じ。

2. 参考：厚生労働省のデータ及び EU の基準

品目	厚生労働省 データ	参考	
		英国のデータ(1999～2000年)	EUの基準値
ほうれんそう	3560±552(9)	11～12月 2180-2560(2) 【平均 2370】	10月～3月 3000
		4～10月 25-3910(21) 【平均 1487】	4月～9月 2500
青梗菜	3150±1760	—	—

単位:mg/kg

二、普及及び情報提供活動

講習会の開催、天地有機発行、メール情報通信などにより行いました。天地有機では、有機栽培に取り組む生産者を紹介し、普及に努めました。天地有機に記載した生産者紹介の記事を、ホームページにも掲載し、紹介しました。

1. 講習会の開催

生産行程管理者講習会などで、最新の情報提供を行いました。

2. 天地有機の発行

天地有機は、4号発行しました。生産者紹介に力を入れました。

●第 55 号

総会議案特集

●第 56 号

2月の大雪の被害と対策

有機 JAS と NOP の同等性

アジアの認証制度紹介

生産者紹介：秋田県大潟村の「粋き活き農場」と「かやもり農産」さん。

表示の知識：有機農産物の表示。

総会の報告：13 頁

有機農産物 JAS 規格別表 1 適合資材紹介

●第 57 号

北海道の有機栽培玉ねぎ：試験培土の取り組み報告

アジアの有機認証制度：韓国

抗生物質系農薬の特別栽培におけるカウントについて

有機農業の推進に関する基本方針の紹介

表示の知識：豆類の表示

生産者紹介：フロンティア仁木

仁木果菜出荷組合

有機農産物 JAS 規格別表 1 適合資材：ソイルサプリエキス

理事からの投稿：オペラツアー同行記

●第 58 号

アジアの有機認証制度紹介 「マレーシア」

投 稿 現地レポート「オランダの B I O 生活」

表示の知識 「米の表示」

生産者紹介 佐藤清人さん

河村一志さん

本の紹介：自著を振り返る「汝の食物を医薬とせよ」

農業支援政策の紹介：「担い手の育成に青年就農給付金」

3. メール情報通信

同等性の拡大、Q&A の追加改訂など情報発信を実施しました。

4. ホームページの維持、更新

随時更新を進めました。

三、認証事業

1、認証の実績〔2014 年 12 月末〕

有機中央会の認定・認証事業者数は、以下の通りです。

区分	件数	合計
有機農産物生産行程管理者	57	有機関係合計 130 (昨年同期 128)
有機加工食品生産行程管理者	33	
有機農産物、有機加工食品の小分け業者	40	
NOP	制度終了	

特別栽培農産物事業者	70 (内福島県 5)	70 (昨年同期 77)
環境と食の安全を考えた農業生産管理適正 認証 (3割5割削減認証)	3	3
生産情報公表農産物の生産行程管理者	0	0
有機肥料工場の適正生産認証	6	6
有機加工酒類の認証業務	1	1
合計	212 (昨年同期 223)	

昨年同期との動向は、以下の通り。

- ①有機関係：増減があり、純増2事業者
- ②NOP：制度の終了。同等性で対応することとなった。
- ③特別栽培：7事業者の減
- ④3割5割削減認証：増減なし。
- ⑤生産情報公表農産物：認定事業者なし
- ⑥有機肥料工場の適正認証：増減なし
- ⑦有機加工酒類：増減なし

## 2、有機事業者の格付実績

### 2.1 有機中央会認定事業者の格付実績 (単位：kg)

2009年から最新の2013年までの実績の推移は、以下の通り。

#### ①有機農産物 (単位kg)

認定区分	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
生産行程管理者	2,618,614.91	2,365,422.00	2,269,178.49	1,787,498.00	2,328,999.54
小分け業者	1,730,846.33	1,782,041.00	1,682,442.59	1,313,629.00	1,198,457.32
合計	4,349,461.24	4,147,463.00	3,951,621.08	3,101,127.00	3,527,456.86

#### ②有機加工食品

認定区分	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
生産行程管理者	1,538,554.59	752,617.21	150,145.84	161,153.64	196,095.10
小分け業者	24,550.57	54,718.75	89,181.43	28,274.84	37,953.03
合計	1,563,105.16	807,335.96	239,327.27	189,428.48	234,048.13

集計期間は、4月1日から翌年3月31日の行政年度

### 2.2 全国動向 (単位：トン) (2013年度)

#### ①有機農産物

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
国内での格付	55,928	57,342	56,415	58,192	61,258	61,309
外国での格付	1,999,034	704,204	869,943	931,595	939,351	933,222
合計	2,054,962	761,546	926,358	989,787	1,000,609	994,531

国内での格付品の国産農産物に占める割合	0.18%	0.20%	0.23%	0.24%	0.24%	0.24%
---------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

②有機加工食品

	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年
国内での格付	153,905	98,141	98,685	90,565	86,078	82,081
外国での格付	130,749	131,186	131,186	191,061	170,125	235,832
合計	284,654	229,327	229,871	281,626	256,203	317,913

2.3 同等性を利用しての検査証明及び輸入証明

同等性を利用しての検査証明 (EU) 及び輸入証明 (NOP) を、申請にもとづき交付しました。2014 年は、7 か国向け合計 184 件 (輸出ロット単位) の交付を行いました。

3. 有機 JAS の認証

認定事業者数は増減があり、純増 2 の 130 事業者となった。

有機農産物の生産行程管理者の総有機圃場面積は、約 290 ㍊です。

認定事業者の格付実績は、農産も加工も増加に転じた。農産物 113%、加工品 123%の前年比となっている。もっとも大きな伸びは、生産行程管理者の 130%である。

ただし、全国動向をみると国内農産物の格付は、横ばいである。加工の国内での格付けは減少している。

4. 生産情報公表農産物

認証事業者はありません。

5. 特別栽培農産物

70 事業者となりました。総面積は、約 170 ㍊です。

6. NOP の認証業務：終了

制度が終了し、すべて同等性のもとに対応することとなりました。

7. 有機肥料工場の認証

6 事業所の認証。1 事業所で講習会を実施しました。

登録した資材は、現在 11 銘柄です。

8. 有機加工酒類の認証業務

1 事業者の認証

9. 輸入業者の認定業務開始について

総会決議にもとづき理事会で検討し、実施の方向を決めました。ただし、以下のことから

慎重に準備を行うこととしました。

①実施のために人員増をはかるほどの申請増は見込まれないため、現有の体制で実施しなければならない。

②このところ審査に調査や関係委員会で審議が必要など、時間、労力、費用がかかる問題が目立っている。しかし、現状業務の遅滞にならないようにしなければならない。

#### 四、研修事業

##### 1. 事業者向け講習会

##### 1.1 本会の独自講習会

有機JAS、特別栽培、有機肥料、有機加工酒類など全部あわせて合計14回実施、171人の参加でした。受講修了証取得者の累計は、3,510人になります。

対象地区	対象業種等	開催日及び開催都道府県名	参加者数
全国	有機農産物の生産行程管理者及び小分け業者(基本)講習会	2014年1月29-30日 東京	17
関西	有機農産物の生産行程管理者及び有機加工食品の生産行程管理者(基本)講習会	2014年3月19-20日 奈良県	12
全国	特別栽培農産物(基本)講習会	2014年3月28日 埼玉県	33
全国	有機加工食品の生産行程管理者及び有機加工食品の小分け業者講習会	2014年4月14-15日 東京	5
山形県	特別栽培農産物講習会	2014年5月1日 山形県:臨時	1
全国	有機加工食品の生産行程管理者及び有機加工食品の小分け業者講習会	2014年7月7-8日 東京	9
全国	有機農産物の生産行程管理者及び小分け業者(基本)講習会	2014年7月10-11日 東京	20
派遣対象事業者	有機農産物生産に使用する肥料及び土壌改良資材の適正製造に係る基準講習会	2014年8月18日 大分県	5
九州	有機加工食品の生産行程管理者及び有機加工食品の小分け業者講習会	2014年8月20-21日 福岡県	16
派遣対象事業者	有機農産物の小分け業者(臨時)講習会	2014年10月1日 東京	3
全国	有機農産物の生産行程管理者及び小分け業者(基本)講習会	2014年10月27-28日 東京	8

全国	有機加工食品の生産行程管理者及び 有機加工食品の小分け業者講習会	2014 年 11 月 27-28 日 東京	3
派遣対象事 業者	有機農産物の小分け業者講習会	2014 年 11 月 29 日 埼玉県	6
北海道	特別栽培農産物(基本)講習会	2014 年 12 月 15 日	33
	合計		171

## 1.2 共同講習会

2 月には秋田県の大潟村で関係認定機関の共同の講習会を行いました。11 機関が指定する講習会になりました。大潟村地区で、75 人の参加がありました。

## 2. 検査員・判定員研修会

検査認証業務のために計画通り、全国 5 か所で実施しました。

研修会に出席できなかった一部検査員には、検査依頼を停止する処置をとっています。

## 五、放射性物質の農作物への影響を軽減するための活動

畑土壌の経時変化の定点測定を続けました。

千葉県、群馬県の定点で、2011 年比 46%となっています。

## 六、残留農薬検査等

飛散防止対策のための調査測定を実施しました。

## 七、諸団体への加盟の維持及び有機 JAS 資材評価協議会

1. 加盟：以下の団体に加盟を維持し、日本有機食品認定連絡協議会では、会長機関を務めました。

IFOAM (国際有機農業連盟)

日本有機食品認定連絡協議会

2. 有機 JAS 資材評価協議会

理事機関及び判定委員長を務めました。

\*なお、有機 JAS 資材評価協議会のリストに公表された資材は有機農産物 JAS 規格別表 1 に適合しているものとして取り扱うこととしました。このリストに掲載された資材については事業者のみなさんは、わざわざ資料を取り寄せ吟味する必要はありません。

## 八、財政基盤の確立

1. 今年から消費税への対応が必要となりました。
2. 組織の円滑な運営のために会員よりの借入という形で運転資金の提供を受けています。この点について、借入限度額までの借り入れをおこないました。
3. 認証手数料の納入が滞るケースが目立つようになり資金繰りを圧迫するようになっていることについて、改善のために延滞金の導入をはかりました。

### Ⅲ、委員会及び事務局

#### 一、理事会

計画通り 2 回開催され、必要な承認、決裁、方針の執行を行いました。

#### 二、監事会

会計監査を 1 回、業務監査を 1 回、料金適用監査を 5 回、それぞれ実施しました。研修会は、検査員といっしょに開催しました。

#### 三、不服審査委員会

不服審査請求はなく、開催の必要はありませんでした。研修会のみ実施しました。

#### 四、基準委員会

計画通り 2 回開催しました。主に以下のことを実施しました。

- ① 2 月の大雪での有機育苗ハウスの倒壊に対する基準の運用
- ② 硝酸態窒素の測定値の評価
- ③ 放射性物質の測定値の評価
- ④ 飲用適の水にするために次亜塩素酸ナトリウムを添加した地下水による有機野菜の洗浄の扱い
- ⑤ ペーパーポットを誤って使用した圃場の有機への復帰についての基準の運用
- ⑥ 有機 JAS 規格改正への意見の検討
- ⑦ 印旛沼の循環灌漑と有機基準の運用

#### 五、認証委員会及び検査判定の体制

##### 1. 認証委員会

今年は、定例委員会 6 回。8 月末に臨時開催を 1 回。計 7 回開催しました。230 件の認証に係る審議を行いました。8 月の臨時開催は、秋の米の収穫前に圃場条件などの指定を間に合わせて実施するためです。

\* 8 名体制の組織を維持しました。

\* 生産者委員が不在となり新しい生産者委員を求めましたが、ISO17065 の示す基準に適合 (認定事業者など関係する法人に該当しない者) し、かつ委員を務めることのできる生産

者は見つかりませんでした。このため、判定員だった者に、オブザーバーとして意見を求める体制に変更しました。

## 2. 検査員・判定員の体制

### 2.1 体制

以下の体制ですべての検査判定を担当しました。

業務の区分	検査及び判定
有機農産物及び有機加工食品	検査員 21 人 (11 月より 20 人)、判定員 6 人 合計 27 人 (11 月より 26 人)
生産情報公表農産物	検査員 13 人、判定員 1 人 合計 14 人
NOP	検査員 4 人、判定員 3 人 合計 7 人
特別栽培農産物	検査員 21 人、判定員 5 人 合計 26 人
福島県特別栽培	検査員 5 人、判定員 2 人 合計 7 人
有機加工酒類	検査員 2 人 判定員 2 人 合計 4 人
有機肥料工場	検査員 1 人 判定員 3 人 合計 4 人

### 2.2 2014 年の育成

新規採用：なし。(2013 年秋に研修を卒業した新人が 2014 年には本格稼働)

研修生：1 名新規採用し、研修生 2 名 (1 名は卒業)。

## 六、事務局

事務局長兼検査員：1

庶務係主任：1

主任パート：1

アルバイトスタッフ：5 (5 人でフルタイム換算 1.2 人)

以上のスタッフですべての事務業務を遂行しました。

## V. 防災体制

### 1. 職員の安全確保

非常用食料及び水の備蓄	6 人・3 日分の常備
非常用器具・用具	ヘルメット、バールなど非常時に必要となる工具類及びカセットコンロ、ガスカートリッジなどの器具を順次確保しています。防寒対策などについては、まだ未了となっています。
避難訓練	3 月 11 日に実施

2. 業務の安全確保

機密の保持	①審査書類類の機密保管 (専門業者への委託) ②すべてのコンピューターへのパスワードの設定と適時の変更 ③すべてのコンピューターへのウィルス対策完備
データの安全確保	①データの自動及び複数バックアップ
クラウドシステムの導入	未了

VI、監査結果

登録認定機関に対する恒例の監査が2014年も8月—12月を監査期間として、農林水産省(直接の実施は消費安全技術センター)によって実施されました。以下の監査が行われました。いずれも特段の指摘はなく、業務は適正に実施されているものと判定される見込み(12月31日現在最終判定結果は未着)

●有機、生産情報

調査の内容	結果
認定事業者の格付品の買い上げ調査	不適合事項は検出されず、業務は適正
検査員の実地検査の立会調査	不適合事項は検出されず、業務は適正
事務所調査	不適合事項は検出されず、業務は適正

●福島県の特別栽培監査

調査の内容	結果
事務所調査	業務は適正に実施されている

最終判定：適合

●NOP:制度の終了のため、実施なし。

以上

第2号議案 2014年度の決算報告

別紙

## 第3号議案 2015年度の事業活動計画

### I. 事業計画概要

1. 有機農産物、有機加工食品及び生産情報公表農産物の認定業務、特別栽培農産物の認証、3割・5割削減認証、有機加工酒類認証、有機肥料工場認証などの業務は、すべて継続します。
2. 生産行程管理者等の講習会及び特別栽培農産物などについての講習会は、引き続き実施します。
3. 有機栽培技術に関する情報の収集と会員への情報提供、放射性物質の畑残留調査の定点測定を続けます。
4. 有機栽培野菜の硝酸態窒素の含有量調査について継続します。残留農薬調査は、認証事業のサポート及び会員への斡旋の範囲とします。
5. 農業支援政策、関連法規制などに係る情報発信をおこないます。
6. 天地有機の発行、メール情報通信での情報発信、ホームページ等での情報発信をひきつづき維持します。

### II. 検査認証業務

実施中の認証業務はすべて継続します。カナダ向けの輸入証明業務を新たに開始します。輸入業者の認定については、登録の準備を進めます。

#### 1. 実施するJAS法関係の認定業務

##### 1.1 認定業務を行う農林物資の範囲

- 有機農産物
- 有機加工食品
- 生産情報公表農産物

##### 1.2 認定業務の対象とする事業者の区分

- 有機農産物の生産行程管理者
- 有機農産物の小分け業者
- 有機加工食品の生産行程管理者
- 有機加工食品の小分け業者
- 生産情報公表農産物の生産行程管理者
- 生産情報公表農産物の小分け業者

2. 特別栽培農産物について、ひきつづき本会認証システムにもとづく認証業務を維持します。
3. 福島県の登録認証機関としての業務を維持します。
4. 環境と食の安全を考えた農業生産管理適正認証（3割5割削減認証）を維持します。
5. 有機肥料工場の適正生産認証を維持します。

6. EU 諸国への有機食品の輸出を支援する検査証明交付事業及びアメリカ合衆国向けの検査証明の交付業務を維持します。また、カナダ向けの輸入証明交付業務を開始します。

7. 有機加工酒類の認証業務を維持します。

### III、研修事業

#### 1、 研修の区分

- ① 有機農産物、有機加工食品の認定に係るもの
- ② 生産情報公表農産物の認定に係るもの
- ③ 特別栽培農産物のガイドラインの認証に係るもの
- ④ 検査員・判定員のレベルアップを目指すもの
- ⑤ 有機栽培技術の継承を進めるもの
- ⑥ 肥料の製造・販売事業者へ規格の周知をはかるもの
- ⑦ 有機加工酒類に関するもの

今年の講習会については、以下 2 点のことを導入します。

- ① 有機栽培、特別栽培等の実践報告
- ② 肥料及び土性改良資材、農薬等の具体的情報提供

#### 2、 計画

①おおむね、以下の範囲で計画します。

研修の区分	開催テンポ	開催地区
有機農産物、有機加工食品に係るもの		東京他、国内各地
特別栽培農産物、農作物生産の安全管理に係るもの		特別栽培の審査等にあわせて開催
生産情報公表農産物に係るもの		要望にもとづき派遣講習会として開催
有機栽培技術の継承を進めるもの		東京もしくは各地区の講習会に含める
肥料事業者講習会等適正生産に係る講習		要望にもとづき派遣講習会として開催
有機酒類		受託の派遣講習会として、必要のあるところで開催

#### ② 受託講習会

希望があり、一定の人数がまとまる場所について、希望者の地に出向いて講習会を開催します。

#### ③ 共同の講習会

認定機関同士で共同の開催が可能な地区では、共同の開催も進めます。

## IV、検査員体制及び検査員、判定員の育成

### ① 研修

研修の区分	開催テンポ	開催地区
検査員・判定員	5回 (1-3月) 九州は8月	北海道、東北、甲信越、関東、関西 中部、九州など

### ② 育成と増員

- ひきつづき検査員1名程度の増員と育成（短期的には契約検査員の増員）及び農産も加工もできる検査員の育成を進めます。
- 研修生の採用は、ひきつづき進めます。

## V、有機の普及、拡大、会員交流に係る活動

### 1. 有機の普及、拡大

有機生産の普及拡大のために各種の情報提供に努めます。

### 2. 天地有機などを通じた情報提供、会員の交流

天地有機は、会員の紹介・交流、情報紙としての役割を担っています。この点をひきつづき充実させたい。

### 3. 本会ホームページを会員のみなさんの紹介に引き続き提供します。

## VI、農薬の飛散等、審査基準の信頼性向上のための調査及び放射性物質による汚染調査

### 1. 農薬の飛散等のデータ収集

できる範囲での調査はおおむね終了しましたので、今年も事故などがあった場合の対策や審査のために調査が必要な事項のみに限定します。

### 2. 放射性物質の調査

定点観測のみとします。

## VII、施肥と硝酸態窒素の含有量調査

今年は、20点の範囲で測定を予定します。

## VIII、財政基盤の確立と検査判定のシステムの効率的運用

### 1. 適切な正味財産の確保

円滑かつ安定した業務の運営のために、ひきつづき適切な正味財産の確保を進めます。

### 2. 会員料金の適用は、申請受理時に会費が納入されていることを原則とします。

### 3. 運転資金の拡充

正味財産がまだ必要な運転資金を賄うところに到達していませんので、借入金での運転資金の拡充をひきつづき進めます。

## IX、委員会活動及び組織体制

### 1、 理事会

1 月と 5 月の 2 回を予定します。(1 月 24 日及び 5 月 9 日 (見込))

### 2、 基準策定委員会

4 月と 11 月の 2 回開催します。(4 月 11 日、11 月 7 日)

### 3、 認証委員会

奇数月の第 3 土曜日に定例で開催します。加えて 8 月第 5 土曜日に開催します (8 月 29 日)。

### 4、 公平性委員会

1 月に開催します。(1 月 31 日)

### 5、 不服審査委員会

不服審査の請求がある場合に開催します。

### 6、 監事会

会計監査、業務監査、特別監査を実施します。

### 7、 事務局

①当面、現状の人員数で進めます。

②スタッフの能力向上のため、事務局職員の研修にひきつづき積極的に取り組みます。

③特別栽培審査の繁忙期には、今年も農薬調査スタッフの募集を行います。

④業務の安全管理のために、残されているクラウドシステムの導入を進めます。

### 8、 専門技術委員会

組織する体制がとれないので、一時凍結のままとします。

## X、関係諸団体との関係

### 1. 以下の組織への加盟を維持します。

①IFOAM

②日本有機食品認定連絡協議会

③有機 JAS 資材評価協議会

## 2. 関係機関との協力

有機生産の普及や審査業務の向上のために関係機関との協力をします。

# 2016年度の事業活動計画

1. 2015年に実施している認証事業、研修事業及びその他の事業について、継続します。
2. 有機食品の普及・啓発に努めます。
3. 天地有機・メール情報などを通じて、情報の提供、会員の交流を進めます。
4. 財政基盤の確保のために正味財産の増加に努めます。

## 第4号議案 2015年度及び2016年度の予算

別紙

以上

### 総会の会場案内

東京都千代田区 和泉橋区民館

所在地 〒101-0025 神田佐久間町1-11

#### 交通

JR 秋葉原駅昭和通り口から徒歩2分

都営新宿線岩本町駅から徒歩3分

東京メトロ日比谷線秋葉原駅から徒歩1分

\*書泉ブックタワーが隣にあります。目印です。

### 2015年春の講習会

- 有機農産物の生産行程管理者及び小分け業者  
(予定) 3月11日(水) - 12日(木) 東京
- 有機加工食品の生産行程管理者及び小分け業者  
(予定) 3月24日(火) - 25日(水) 東京